

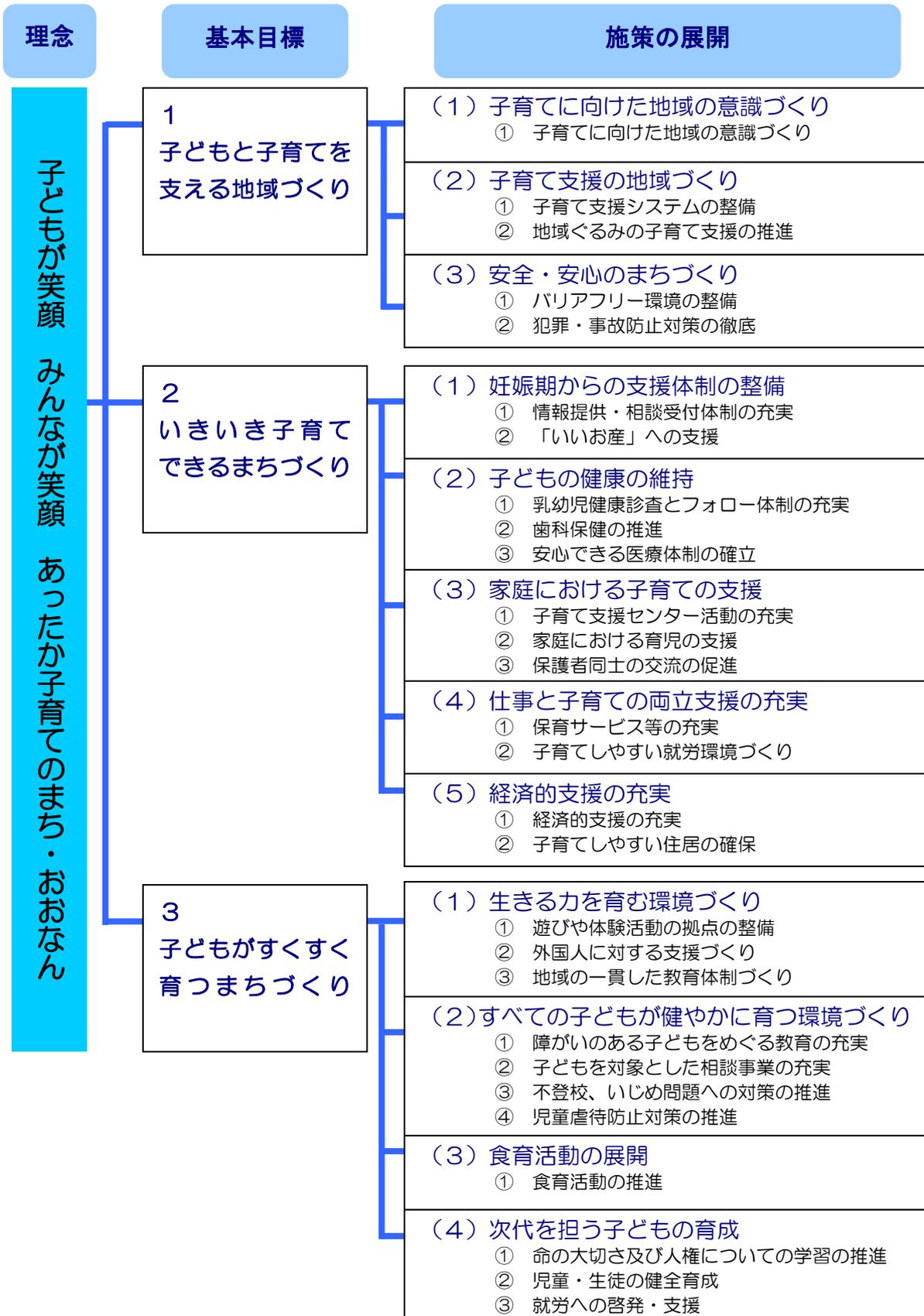
# 4 次世代育成支援行動計画

【後期計画】

平成 22 年度～平成 26 年度

島根県 邑南町

<施策の体系>



# 第4章 施策の展開

## 1 子どもと子育てを支える地域づくり

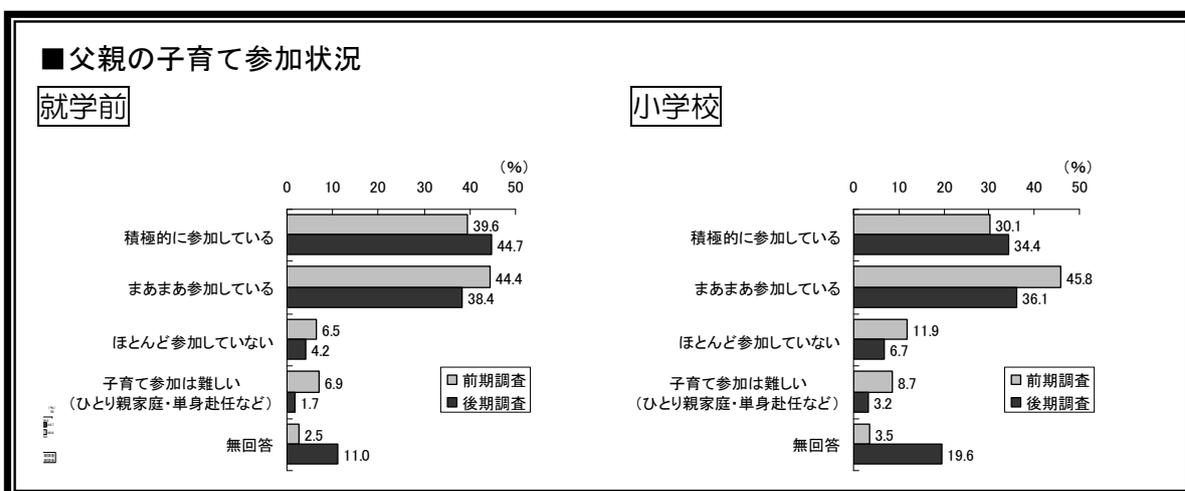
### (1) 子育てに向けた地域の意識づくり

#### ◆現状と課題◆

○周囲の人があたたかく迎えてくれることが、出産・育児において大きな安心要素になるといえ、次世代育成支援においてはまず、すべての住民が子どもを大切に、子育てを見守る意識をもつことが大切です。

○女性の社会参加は進みつつあり、男性の子育て参加率も徐々に高くなってきていますが、男女の固定的な役割分担意識の解消は十分とはいえず、女性へ過度の負担がかかる傾向があります。本町では、男女共同参画計画を策定し、男女の固定的な役割分担意識の解消に向けて事業を展開しており、町の広報や講演会等を開催し、啓発も行っています。今後も引き続き、事業を実施し、子育ては母親だけでなく、家族ぐるみで行う意識づけを行い、父親・母親がともに支えあい、子育ての喜びを共有できるよう、家庭のみならず地域全体に男女共同参画の理念が浸透していく必要があります。

○昭和56年の国際障害者年を契機に障がい者と健常者がともに地域で生活することをめざすといったノーマライゼーションの理念が普及しつつあります。今後、さらに地域社会で共生できるよう、障がい者を取り巻く周辺環境改善に努めます。



## ◆今後の方向◆

### ①子育てに向けた地域の意識づくり

項目	内容
子育て意識や男女共同参画意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き町広報紙などの活用や講演会を行うほか、女性セミナーの開催、公民館での女性学級の開催などにより、子育て意識や男女共同参画意識の啓発を行います。</li> <li>・男女共同参画計画との連携と整合を図ります。</li> </ul>
子どもの権利に関する啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの人権に関する学習会などを行い、子どもの権利を尊重する意識を育てていくとともに、「児童憲章」や「児童の権利に関する条約」などの理念について、町民に対する意識啓発を進めます。</li> </ul>
障がいのある子どもや障がいへの理解促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町広報紙などの活用、「障がい者の日」や「障がい者週間」等の周知や交流事業の実施により、障がいのある人・子どもや障がいへの理解の促進を図ります。</li> </ul>

## (2) 子育て支援の地域づくり

### ◆現状と課題◆

○少子化や核家族化が進行している中で、身近なところに相談相手や子育て仲間が見つけにくい実態があり、子育てに対する不安を抱える保護者が増えています。こうした不安を軽減するため、町内では、民生委員・児童委員や青少年育成会議などの組織や、自主サークル、ボランティアなどが、子どもや保護者を支援する活動を活発に行っています。地域によっては、これら子育てに関わる団体や関係機関が連携し、それぞれの専門性を生かしつつ、横のつながりを強化していくため、ネットワーク協議会を立ち上げているところもあります。今後も引き続き、これらをベースに、地域で子育てに関わるものを中心として、親と子の育ちをサポートしていきけるような取り組みや連携が必要です。

また、子育てサロンやサークルの形成を促進するなど、さらに定期的に親同士の交流を深めることのできる体制づくりが求められます。特に、ひとり親家庭、子どもの養育が困難な家庭や、育児不安による孤独な子育てをサポートし、昔ながらの子育てのよい部分を伝承していくことが大切です。

○一番身近な生活の場である地域において、保護者の不安や負担感が軽減され、子どもが安心して過ごせるよう、アドバイスや手助けを気軽に行う人が増えることが期待されます。地域における子育て力を活用し、交流の場づくりを進めるとともに、関係機関等と連携しながら子育て支援ネットワークの充実を図る必要があります。

## ◆今後の方向◆

### ①子育て支援システムの整備

項目	内容
子育て支援システムの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育てに関わる団体・機関により、子育て支援ネットワークを築き、現状や課題の共有と連携を図ります。</li> <li>・ネットワークの構成員は、定期的に子ども・子育てに関する現況の把握と対策の検討・実施のために協議します。また、この計画の進捗状況について確認・検討します。</li> <li>・子育て支援ネットワーク協議会を開催することにより、子育てに関する関係機関等との情報の共有及び横断的な取り組みに努めます。</li> </ul>

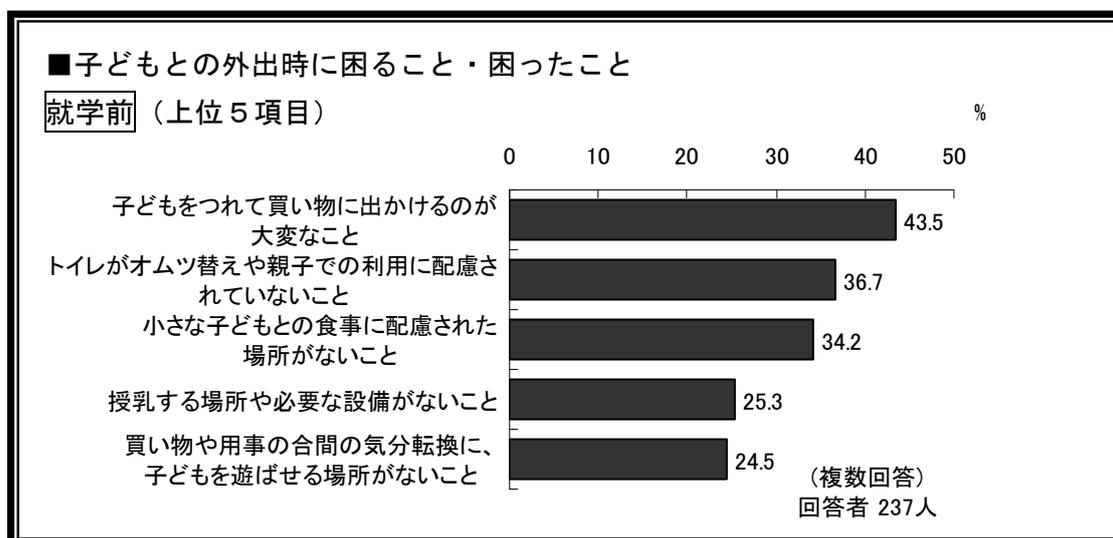
### ②地域ぐるみの子育て支援の推進

項目	内容
民生委員・児童委員の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブ、子育てサロン等を通して親子に関わり、子どもや子育て家庭と地域のパイプ役になり、直接の手助けともなるよう活動を推進します。</li> </ul>
【新規】 地域ぐるみの子育て支援人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年育成邑南町民会議をはじめとして、各グループの子育て支援の実践をもとに評価し、今後の子育てサポーター養成の広がりにつなげていきます。</li> <li>・子育てサークルやその経験者、公民館指導者などに、子育てを精神的に支える「子育てサポーター」の役割を委嘱し、保護者の身近な相談相手として養成します。</li> <li>・子育て講座等と連携し、子育てサポーター養成の講座（講演会）を開催します。</li> <li>・ファミリーサポートセンターに準じた相互援助事業の実施を検討します。</li> </ul>
子ども育成会の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども育成会のニーズに応じた研修会の開催や学習機会についての情報提供、各種イベントでの交流の促進を図ります。</li> </ul>

### (3) 安全・安心のまちづくり

#### ◆現状と課題◆

- 子どもとの外出時に困ることとして、「トイレがオムツ替えや親子での利用に配慮されていないこと」「授乳する場所や必要な設備がないこと」などが上位意見として挙げられており、子どもづれに優しい設備等の普及が求められています。
- 近年、子どもたちが巻き込まれる凶悪な犯罪が増えており、子どもや保護者が安心して外出できるよう防犯体制の充実が望まれます。本町では、邑南町子ども安全センターにおいて青色防犯パトロールによる巡回を実施しています。また、保育所・小中学校においては、緊急通報装置を設置しており、防犯体制の充実に努めています。
- 交通事故や犯罪、災害から子どもを守るために、警察署や消防署等関係機関との連携のもと、小中学校ごとに防犯教室や交通安全教室、消防避難訓練、救命救急講習、地震訓練を実施しており、子どもたちの防犯意識、交通安全意識の醸成を図っています。今後も引き続き防犯・交通安全教育の充実や意識の醸成を図っていく必要があります。
- 心肺停止等緊急時の備えとして、すべての保育所、児童クラブ設置場所、小中学校及び公民館に AED を設置しています。



## ◆今後の方向◆

### ①バリアフリー環境の整備

項目	内容
バリアフリー環境の整備	・公共施設において、トイレにベビーシート・ベビーチェア・フィッティングボードを設置するなどバリアフリー化を進めます。
バリアフリー状況の調査と周知	・町内の施設のバリアフリー状況を調査し、今後の整備に活かすとともに、情報をまとめた子育てマップを作成し、配布することを検討します。

### ②犯罪・事故防止対策の徹底

項目	内容
地域の協力による防犯対策の強化	・子ども110番の家の設置を継続するとともに、子ども安全センターの活動として青色防犯パトロールなどによる見守り活動の推進を図ります。
保育施設・学校等の安全対策の強化	・保育や学校施設などの子どもに関連する施設の防犯設備の充実と防犯体制の徹底を進めます。 ・AEDの使用方法等を周知し、緊急時対策に努めます。
防災・交通安全対策の充実	・道路や施設の危険か所の改善を関係機関と協力しながら進めます。
安全教育の充実	・子ども自身が防犯・防災意識や交通安全への意識をもち、自分の身を守ることができるよう、安全教育の充実を図ります。
児童生徒の安全対策の充実	・邑南町子ども安全センター連絡会議により、子どもの安全を確保する対策の方針、計画の立案を行い、本部・支部それぞれ役割を分担し、子どもの安全確保のための活動を進めます。

## 2 いきいき子育てできるまちづくり

### (1) 妊娠期からの支援体制の整備

#### ◆現状と課題◆

○近年、若年でのおめでた婚や夫婦別居、未就学など生活基盤や生活力が安定していない背景の妊婦が多くなっています。安心して子どもを産み、子どもが健やかに育つ環境づくりのため、妊娠・出産・乳幼児期からの健康教育や保健指導、相談体制の充実引き続き取り組んでいく必要があります。

○平成20年度から邑智病院産婦人科が再開し、徐々に町内での出産割合が増えています。妊娠・出産の経過に満足することはその後の子育てによい影響を与えることから、すべての妊婦が「いいお産だった」と感じられる環境づくりが大切です。本町では、妊婦と家族が安心して出産を迎えることができるよう、次のような事業を行っています。

#### ■妊婦を対象とした支援事業

事業名	実施概要
母子健康手帳交付時の相談、指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象 妊婦</li> <li>●内容               <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供（妊娠中の健康管理、公費負担制度、妊娠中・出産後の女性労働者に対する男女雇用機会均等法等に基づく各種措置などについて）</li> <li>・妊婦の状況把握</li> <li>・保健師の相談受付の紹介</li> <li>・制度の紹介（妊娠健診16回助成、妊婦歯科検診助成、新生児聴覚検査全額助成）</li> </ul> </li> </ul>
妊婦一般健康診査受診票の交付	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象 妊婦</li> <li>●内容               <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦の健康管理の徹底を目的に、妊婦健診を16回助成。あわせて子宮頸部がん検診、歯科検診を全額助成。</li> <li>・診療情報提供のあった妊婦に対して訪問でフォローを行う。</li> </ul> </li> </ul>
家庭訪問	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象 ハイリスク妊婦、妊産婦、新生児、各健診未受診者、要指導者</li> </ul>
ハイリスク妊婦保健指導連絡事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象 ハイリスク妊婦</li> <li>●内容               <ul style="list-style-type: none"> <li>連絡票をもとにハイリスク妊婦の家庭訪問を行い、医療機関との情報交換を行う。</li> </ul> </li> </ul>
両親学級	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象 妊婦とその夫</li> <li>●内容               <ul style="list-style-type: none"> <li>正しい情報の提供と仲間づくりのために開催</li> </ul> </li> </ul>

- 安心して安全な満足できる「いいお産」を行うことは、母子の健康にとって大変重要なことです。「いいお産」を行うには、父親をはじめ家族の協力を得て出産を迎えるなどの環境整備とともに、父親や家族が妊娠・出産や子育てについて意識を高められるような機会の提供が必要です。
- 現在行っている両親学級には初妊婦の約 2 割の方が参加されていますが、妊婦同士の仲間は、妊娠中の不安を和らげ、その後の出産・子育て期においてもよい仲間となることが多いため、妊婦同士の交流を促進することが大切です。
- 母性健康管理指導事項連絡カードについては、活用方法の認知度が低く、職場の状況からも利用しにくいといった意見もでており、今後も活用しやすいように説明していく必要があります。
- ハイリスク妊婦については、保健所の協力のもと、県内の医療機関との連携体制が整備されつつありますが、県外の医療機関で妊婦健診を受診した妊婦については、情報が入りにくく、即時対応ができていない状況となっています。また、近年、低出生体重児や周産期のトラブルが多くなっており、医療機関や保健所との連携をより一層図る必要があります。
- 不妊治療についての相談は少ない状況ですが、現代夫婦の約 10～15%が不妊であるといわれており、情報提供に努める必要があります。
- 家庭訪問事業では、出生後できるだけ早期に全戸訪問し、保護者の相談への対応や情報提供を行い育児不安の軽減に努めています。また、訪問を行うことにより、相談窓口がより明確になり、その後の育児不安等の支援機能が円滑になっています。
- 健康長寿おおなん推進会議のたばこ部会を通じて、地域への啓発活動の検討や実態把握を行っています。今後は、10 歳代や妊婦の喫煙の実態を把握し、10 歳代の喫煙経験の予防、家庭内分煙、地域の分煙対策を検討する必要があります。

## ◆今後の方向◆

### ①情報提供・相談受付体制の充実

項目	内容
相談受付体制の充実 (コーディネート機能の整備)	・子どもに関する保健・福祉・教育などあらゆる相談に総合的に応じることができるよう、役場・各支所・子育て支援センター・教育機関などのそれぞれに窓口を配置し、各課の連携を密にし、充実した相談受付ができるようにします。
情報提供の充実	・各窓口における情報提供のほか、町広報紙や無線放送、ホームページにおいて、子育て支援の情報を充実させ総合的に提供します。 ・携帯サイト (QR コード) における情報の提供を検討し、対象者が利用しやすいようにします。 ・「知っておきたいこの制度」を作成し、妊娠・出産・子育てに関する情報を提供します。

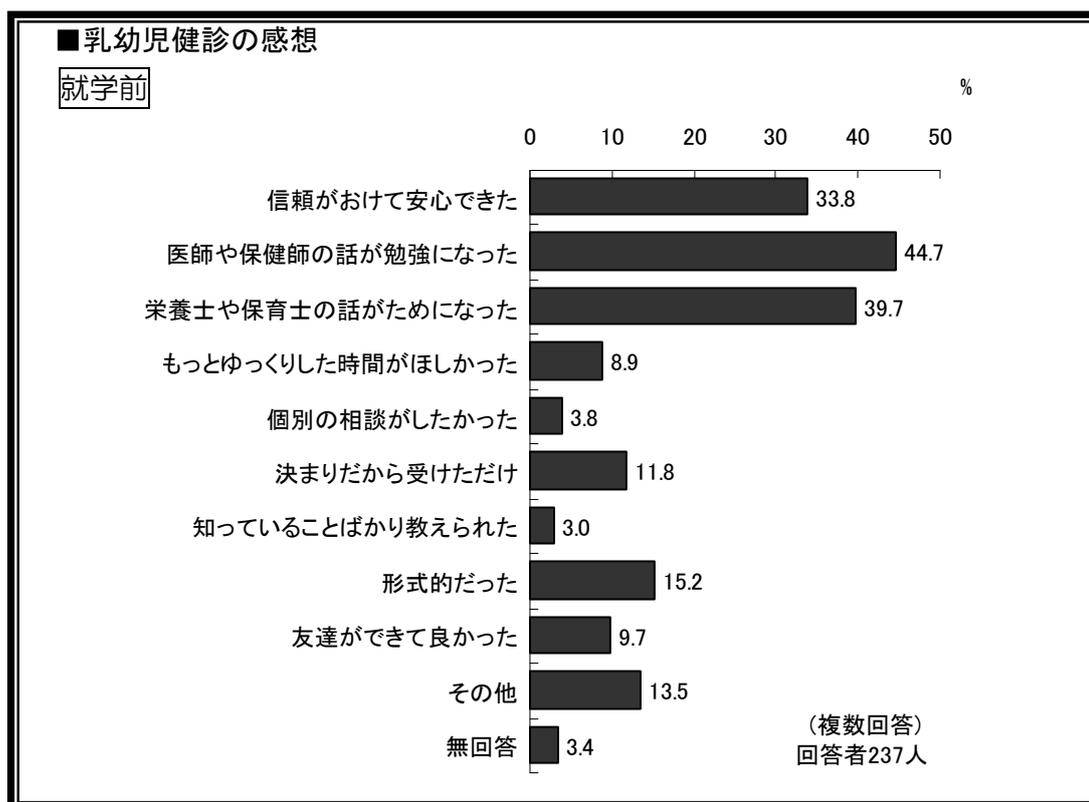
## ②「いいお産」への支援

項目	内容
就労している妊婦への健康維持に向けた指導の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠中に就労している人に、母性健康管理指導事項連絡カードや育児と就労に関する各種制度について説明し、活用できるよう努めます。</li> </ul>
ハイリスク妊婦等への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所の協力を得て県外の施設も含む医療機関との連携について体制を整備し、地域でフォローをしていく必要のある妊婦への支援を充実していきます。</li> </ul>
両親学級の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦とその夫を対象とした両親学級を夜間、休日開催し、正しい情報の提供、仲間づくりを行い、家族が妊娠、出産、子育ての意識を高める機会を提供します。</li> </ul>
不妊治療に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報やホームページにより県の不妊専門相談センターや不妊治療支援事業など不妊治療に関する情報の提供を図ります。その他、近隣の相談できる機関についての情報提供に努めます。</li> <li>・不妊治療助成に関する県内の情報収集を行うとともに、町単独助成についても検討します。</li> </ul>
喫煙防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低出生体重児等のリスク予防として、10歳代や妊婦の喫煙防止対策を行います。また、健康被害を予防するため、家庭内喫煙者の分煙、地域での分煙対策を進めます。</li> <li>・両親学級で妊婦へのたばこの害について情報提供を行います。</li> <li>・喫煙の実態把握後、学校、家庭、地域における取り組みを検討し、各機関、地域の組織、町民が役割分担をして喫煙防止に取り組みます。</li> </ul>
乳児家庭全戸訪問「こんにちは赤ちゃん事業」の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に、保健師が訪問し、育児不安の軽減に努めます。</li> </ul>

## (2) 子どもの健康の維持

### ◆現状と課題◆

- 健やかに子どもを生み育て、子どもの健康を保持・増進し、健全な生活習慣を確立するためには、育児に関する適切な情報の提供や、育児方法に関する具体的な助言などのきめ細やかな母子保健サービスの提供が必要です。本町では、疾病・障がいの発生予防・早期発見・早期療育を確実にを行うため、各種の健康診査を行っています。今後とも、健康診査の精度を上げ、一人ひとりに応じた支援がさらに充実することが課題となっています。また関係機関が連携し、必要な支援が必要な時期に提供できるような支援体制や、生涯にわたって支援が継続できるよう関係機関のネットワークづくりが必要です。
- ニーズ調査による乳幼児健診の感想では、「医師や保健師の話が勉強になった」「栄養士や保育師の話がためになった」などが多く挙げられており、健診を受けた方の満足度の高さが見られます。



- 4歳児健康診査は、他の健康診査に比べ受診率が1割程度低い状況です。未受診者の把握を保育所と連携して行い、受診率を向上させていく必要があります。
- 発達クリニックでは、就学に向けて支援が必要な子どもに対し、専門医による診察や相談を実施していますが、今後も事業を継続していくためには、西部島根医療福祉センター等専門医の確保が課題です。
- 邑智病院小児科では、診療時間を拡大し、診療に来られた保護者のニーズに対応しています。また、平成21年度より地域と連携して乳児健診など母子保健に取り組んでいます。今後は地域により密着した医療体制の確保を図るため、邑智病院を核とし、医療的なケアが必要な子どもたちが安心して生活できるための医療体制を充実させていく必要があります。

## ◆今後の方向◆

### ①乳幼児健康診査とフォロー体制の充実

項目	内容
4歳児健康診査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前の専門医による軽度発達障がい等の早期発見の場として、4歳児健康診査を実施します。健診結果に基づき、就学までの個別フォローの徹底、就学に向けての支援を行います。</li> <li>・就学に向けての支援が必要な場合は、特別支援体制事業の中で関係機関と連携し支援を行います。</li> </ul>
健康診査後のフォローの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育施設、通級指導教室、児童相談所、保健所、医療機関などとの連携を強化し、児童や家庭の支援に努めます。</li> <li>・経過観察の必要な子どもへの診察・相談の場として発達クリニックを実施します。</li> </ul>
発達クリニックの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学に向けて、あるいは支援の必要な子どもに対して、専門医による診察や相談を保育施設、学校と連携し行います。</li> <li>・西部島根医療福祉センターや地域の医療機関の協力のもと継続して実施していきます。</li> </ul>

### ②歯科保健の推進

項目	内容
フッ化物の利用・教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全町の保育施設・小学校・中学校でフッ素洗口にあわせ予防教育を充実します。</li> </ul>
保育施設・小中学校歯科教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育施設・学校と連携し、歯科保健に対する意識の啓発、予防教育を充実します。</li> </ul>

### ③安心できる医療体制の確立

項目	内容
かかりつけ医の確保の推進	・子どもの健康をより適切に保つとともに、保護者の育児不安の解消に大きな役割を果たすかかりつけ医を各家庭で確保するよう、情報の提供や啓発に努めます。
医療体制の充実	・公立邑智病院を核とした、地域に密着した医療体制の確保や救急医療体制の拡充を支援します。また、民間の医療機関や診療所の機能が効果的に発揮されるよう体制づくりに努めます。

## (3) 家庭における子育ての支援

### ◆現状と課題◆

○子育て家庭においては、心理的・肉体的な不安感や負担感、経済的な負担感を強く感じており、特に保育所や幼稚園に通わず在宅で子育てをしている家庭においては、男性の育児参加の不足や核家族化の進行、地域とのつながりが希薄化したことなどにより母親が家庭において孤立したり、また、社会から疎外感を感じる人が多いといわれています。本町では、保護者の育児を支援する中心的な機関として、子育て支援センターを2か所に設けているほか、様々な教室の開催を通して、子育てに関する知識の提供や保護者同士の交流を図っています。子育てが本来もつ“楽しさ”や子どもの成長にふれる“喜び”を感じられるよう家庭、地域、行政等が一体となって、子育ての交流や相談の場、また、情報収集や情報提供を進めていき、全般的な子育て支援サービスの充実や地域や家庭における子育て力の向上などをめざす必要があります。

### ■子育て支援センターの設置状況

センター名	概要		
子育て支援センター (東光保育園内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象 就学前の乳幼児と保護者及び妊産婦</li> <li>●事業内容 電話相談・面接相談・羽須美、瑞穂地域保育所(園)での巡回相談・乳幼児健診での育児相談・羽須美、瑞穂地域での子育てサロンの開催・子育て交流会の開催(毎月1回)・子育てサークルの支援育成・子育て情報の提供</li> </ul>		
	実績利用者数 (のべ)	平成19年度 1,084人	平成20年度 1,336人

センター名	概要		
石見子育て支援センター (東保育所内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象 就学前の乳幼児と保護者及び妊産婦</li> <li>●事業内容 電話相談・面接相談、石見地域保育所での巡回相談・乳幼児検診での育児相談・子育てサロンの開催・子育て交流会の開催（年2回）・子育て教室の開催（毎月3回）・子育てサークルの支援育成・子育て情報の提供</li> </ul>		
	実績利用者数 (のべ)	平成19年度	平成20年度
		3,230人	2,410人

《参考》社会福祉協議会による地域子育てサロン事業の実施状況

- ・地区単位に1か月1～2回、その地域のボランティアグループが中心となって開催。
- ・地域のサロンを通じて、親たちの子育てへの不安感・負担感の緩和を図る。情報交換・いこいの場となっている。

対象地区	開催場所	開催回数	実践者
羽須美	阿須那保育所 または口羽保育所	月1回（第4水曜日）	子育て支援ボランティア 「ねむの木」
瑞穂	元気館	月1回（第1土曜日）	子育て支援ボランティア 「ドレミファクラブ」
石見	矢上公民館他	月1～2回	子育て支援ボランティア 「こぐまクラブ」

#### ■子育て支援事業の開催状況

事業名	実施地域	実施概要
乳児相談	全町	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象 乳児と保護者</li> <li>●内容 身体計測、発育・発達相談、育児相談、栄養相談</li> </ul>
離乳食教室	全町	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象 保護者</li> <li>●内容 調理実習を行い、離乳食について指導する。あわせて食生活に対する保護者の関心を高める。</li> </ul>
保育所教室	全町	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象 保育所（園）児、保護者</li> <li>●内容 保育所と連携し、食・歯科をテーマに教室を開催し、子どもの身体と心の健康づくりを支援する。</li> </ul>
子育て講座	全町	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象 主に保育所年少～年長児の保護者</li> <li>●内容 年8回開催、具体的な子育てスキルを提供し、ワークショップを通して子どもへの関わり方を学ぶ。</li> </ul>

- 保護者が家庭における子育ての時間を十分に確保できるよう、その重要性を職場や地域の住民を含むすべての人々があらためて認識することが大切です。
- 子育て中の親にとって、子育ての仲間は、共通の悩みを相談しあったり、助けあったりできる心強い存在です。近所に同じ年頃の子どもがいる家庭が少なく、仲間も自然にはできにくい状況もあることから、交流の場を設けることが重要です。
- 育児不安・負担を軽減するため、子育て講座を実施しており、参加者からは子育て不安が軽減した、笑顔が増えた等の感想が多く聞かれました。また、託児スタッフの協力体制もあり、安心して受講できると好評を得ています。子育て不安やストレスをもった保護者は多いので、それらの不安やストレスを解消するとともに、子どもの立場になって考える機会として今後も引き続き実施していく必要があります。
- 乳幼児期は、家庭生活を中心として、徐々に地域とのつながりを広げながら、一人ひとりの基本的な生活習慣や人格形成の基礎づくりをする大切な時期です。心豊かで健やかに育っていくためには、親子のふれあいにより家族の愛情に支えられることが大切です。
- ブックスタート事業は親と子が心とことばを通わせコミュニケーションを図り、そのかけがえのないひとときを、絵本を介してもっていただくことを応援する事業です。アンケート調査結果から絵本を受け取ることにより、絵本を介した時間をもつようになった方が90%以上となっており、引き続き事業を実施し、読書を親子のコミュニケーションを図る手段として活用していく必要があります。また、地域では親子のふれあいの機会として様々な事業を展開しています。絵本の読み聞かせや親子がそろって参加できる地域のふれあい活動を促進し、親と子どもがしっかり向きあい、家庭の絆を深めるための支援が必要です。

## ◆今後の方向◆

### ①子育て支援センター活動の充実

項目	内容
子育て支援センター事業の充実	・在宅親子を対象とした保育所体験特別事業に取り組み、各支援センターが管内の保育所と連携してのサロンの開催、保健課、社会福祉協議会と連携して子育て支援を充実していきます。
地域子育てサロンの開催支援	・社会福祉協議会と連携し、ボランティアなどによる地域子育てサロンの開催を支援します。

項目	内容
子育て講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・瑞穂・石見両地域の子育て支援センターと町内保育施設の合同主催で、子育て講座を開催します。</li> <li>・育児不安・負担を軽減するため、親子のよりよいコミュニケーション技術の提供と仲間づくりを目的とし、子育て講座（子育て楽笑講座）を実施していきます。</li> </ul>
育児相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児教室や乳幼児健診時に実施する育児相談を推進します。また、これをきっかけとし、子育て支援センターの利用を促進します。</li> </ul>

## ②家庭における育児の支援

項目	内容
乳児相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発育・発達、離乳食などについての相談を行うとともに、子育てについての情報も提供します。</li> </ul>
訪問指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師の訪問による相談・指導を、「こんにちは赤ちゃん事業」とあわせて全家庭対象に実施します。</li> </ul>
保育所教室等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子で参加でき、しつけや生活習慣、食事などについて、学習できる場を提供します。</li> </ul>
ブックスタート事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子のコミュニケーションを促すとともに、生涯を通じた読書習慣を身につけるための第1歩として、乳幼児健診時に受診者へボランティアや図書館司書により絵本の紹介と読み聞かせを行います。読書を通じて子育て教育の支援を行うとともに、幼児期の読み語りだけに留まらず、継続した親子読書へつながるように働きかけます。</li> <li>・4か月健診時、1歳6か月健診時、3歳児健診時の各時期に実施します。</li> <li>・ボランティア、学校司書と連携を図り、本のリストの作成や講演会の開催を進めていきます。</li> </ul>
家庭における事故防止に向けた啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故防止対策・救急救命方法について、健診・訪問等の機会を利用して情報提供を行います。</li> </ul>

項目	内容
家庭教育の充実に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭における子育ての大切さについて再認識を図り、保育施設・学校・地域・家庭で一貫した子育てができるよう、誰もが参加できる家庭学習についての学習の機会を設け、意識啓発や具体的な関わり方の研修を行います。また、インターネット等を利用し情報提供を行っていきます。</li> <li>・家庭教育学級・講座や小中学校 PTA との共催による講演会・学習会を開催します。</li> <li>・町民大学の1講を、子育てをテーマに開催します。また、PTA や保護者会等の研修会と連携し、参加者を増やすとともに、参加しやすいように託児室を設けます。</li> </ul>

### ③保護者同士の交流の促進

項目	内容
保護者同士の子育てサークルの活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者同士の子育てサークル活動を支援するため、健康センター及び子育て支援センターを拠点に、場所や情報の提供を積極的に行います。</li> </ul>

## (4) 仕事と子育ての両立支援の充実

### ◆現状と課題◆

○仕事と子育ての両立のためには、子育てをしている親が安心して働くことができる保育サービスの充実とともに、育児休業制度や多様な働き方の普及・啓発を進めていく必要があります。一方では、こうした法的な整備は進んだものの仕事を優先する慣行や育児休業を取りにくい職場の雰囲気があり、仕事と子育ての両立に向けての努力が町民・事業者に求められます。今後は、男女とも子育てに参加できる環境づくりやワーク・ライフ・バランスの推進が必要であり、特に、父親の育児への参加は単に母親の育児負担を軽減するというだけではなく、子どもの成長にとっても大きな意義があります。また、結婚・出産後も希望する女性が仕事を続けられ、職場への復帰ができるよう配慮が必要です。

○本町では仕事と家庭の両立を希望する方が多い傾向にあり、就学前では母親の7割以上、小学校では母親の8割以上が就労しています。また、仕事と子育ての両立で大変なことについては、「肉体的・精神的疲労が大きい」「子どもと接する時間が少ない」などが多く挙げられています。子育て家庭が仕事と子育てを両立することができるよう、本町における保育サービスを引き続き実施するとともに、多様化するニーズに対応できるよう内容の充実を図る必要があります。

### 〈保育施設の状況〉

施設名	公・私	定員	開所時間	利用年齢	特別保育サービスの 実施状況
口羽保育所	公	30	開所時間 7:15~18:15	0歳から	障がい児保育 延長保育〈月~金曜日〉 18:16~18:45
阿須那保育所	公	30	開所時間 7:15~18:15	0歳から	障がい児保育 延長保育〈月~金曜日〉 18:16~18:45
東光保育園	私	60	開所時間 7:15~18:15	0歳から	障がい児保育 一時預かり保育 子育て支援センター事業 延長保育〈月~金曜日〉 18:16~18:45
出羽保育園	私	30	開所時間 7:15~18:15	0歳から	障がい児保育 延長保育〈月~金曜日〉 18:16~18:45
高原保育園	私	30	開所時間 7:15~18:15	0歳から	障がい児保育 延長保育〈月~金曜日〉 18:16~18:45

施設名	公・私	定員	開所時間	利用年齢	特別保育サービスの 実施状況
市木保育園	私	20	開所時間 7:15~18:15	0歳から	障がい児保育 延長保育〈月~金曜日〉 18:16~18:45
東保育所	公	90	開所時間 7:15~18:15	0歳から	障がい児保育 子育て支援センター事業 延長保育〈月~金曜日〉 18:16~18:45
いわみ西 保育所	公	120	開所時間 7:15~18:15	0歳から	延長保育〈月~金曜日〉 18:16~19:30 障がい児保育 病後児保育 一時預かり保育
日貴保育所	公	20	開所時間 7:15~18:15	0歳から	障がい児保育 延長保育〈月~金曜日〉 18:16~18:45

○子どもの看病のためなどで休暇を取ることが難しいと感じている就労者も多く、子育てをしながら就労することのできる体制づくりや意識の啓発をする必要があります。

○一般的に、出産・育児のために仕事をいったん辞めたあとの再就職は困難な傾向にあり、女性が出産をためらう要因の一つといわれています。本町においても就労していない母親のうち、就学前では9割、小学校では8割弱の方が、就労希望があるとなっています。今後とも、女性が希望する就労形態で再就職することがかなうよう支援が必要です。

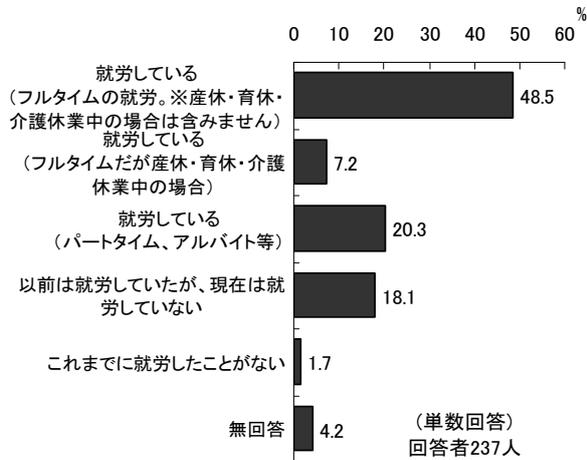
○企業に対して取り組んでほしい制度や支援策については、「子どもが病気やけがの時などに安心して看護のための休暇がとれる制度」「妊娠中や育児期間中の勤務軽減（始業・就業時間を選択できる制度や短時間勤務制度）」が挙げられています。仕事と子育てを両立させるには、企業側の協力が不可欠であり、ワーク・ライフ・バランスについて理解を求め促進していく必要があります。

#### 〈放課後児童クラブ（学童保育）の状況〉

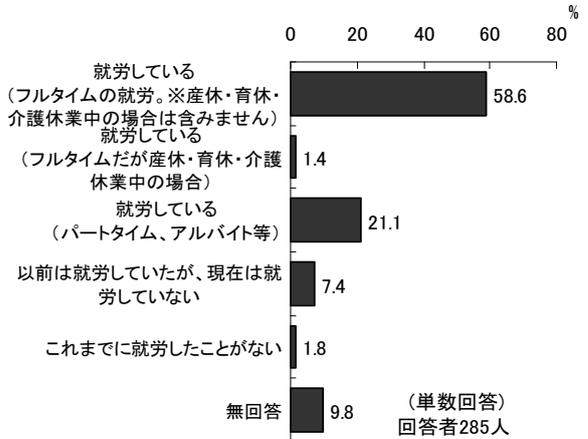
施設名	定員
阿須那放課後児童クラブ	9
みずほ放課後児童クラブ	15
いちぎ放課後児童クラブ	5
たかはら放課後児童クラブ	15
矢上地区児童クラブ	30
石見東児童クラブ	30
日貴児童クラブ	20
□羽児童クラブ	10

## ■ 母親の就労状況

就学前

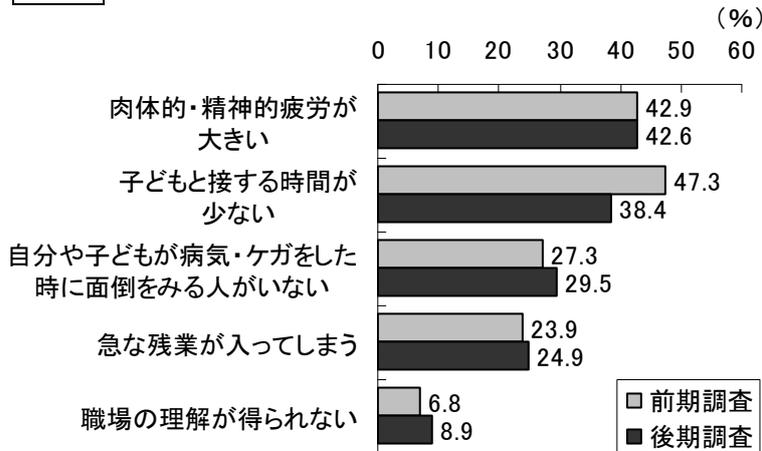


小学校

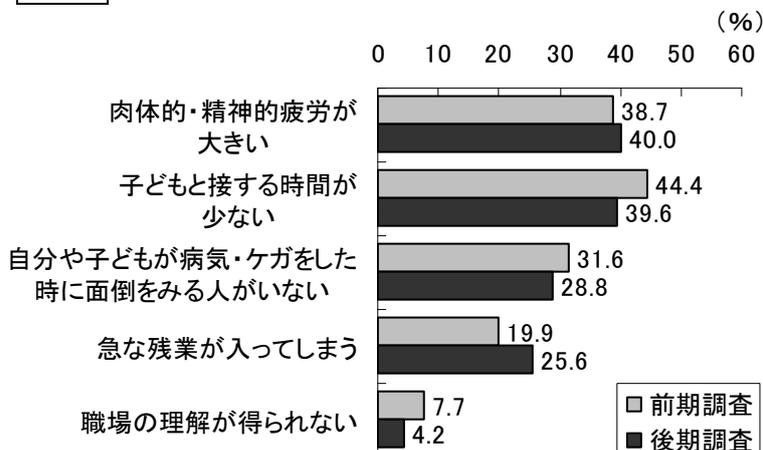


## ■ 仕事と子育ての両立で大変なこと

就学前 (後期調査 上位5項目)

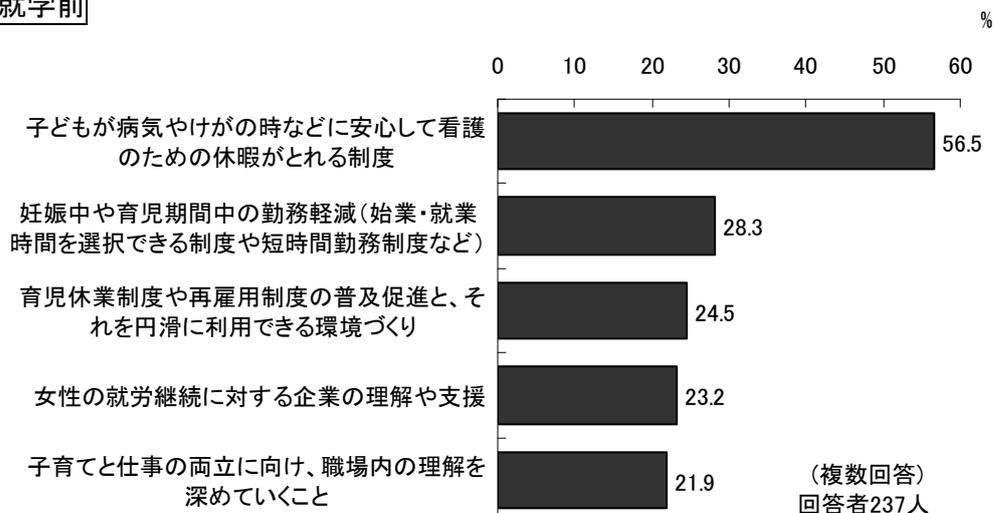


小学校 (後期調査 上位5項目)



■仕事と子育ての両立支援を図るため、企業に取り組んでほしいと思うこと

就学前



◆今後の方向◆

①保育サービス等の充実

項目	内容
保育施設における多様な保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳～3歳児の受け入れの拡大を進めます。</li> <li>・全保育施設における延長保育を引き続き実施します。</li> <li>・一時預かり保育を引き続き実施します。</li> <li>・病児・病後児保育を引き続き推進します。</li> <li>・土曜日の保育を引き続き推進します。</li> <li>・休日保育を実施するよう検討します。</li> <li>・保育施設における障がい児保育を引き続き推進し、発達障がい児についても保育内容の充実を図ります。</li> <li>・多様な保育サービスに対応できる人材の確保に努めます。</li> </ul>
保育内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世代間交流活動や地域交流活動、食育活動を推進します。</li> <li>・各保育施設ごとに地域の特色を活かした事業を行うとともに、保育施設同士の交流事業を実施します。</li> <li>・保育施設と保護者との関係づくりを積極的に進めます。</li> <li>・研修などを通じ、保育士の資質の向上・カリキュラムの工夫に努めます。</li> </ul>
保育施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の質を確保するため、必要に応じて保育施設の整備を進めます。</li> </ul>

項目	内容
在宅児を含めた預かり支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時預かり事業を2か所で引き続き実施します。</li> <li>・病児保育を邑智病院で引き続き実施します。</li> <li>・病児・病後児保育の拡充について検討します。</li> </ul>
放課後児童クラブ等の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズに応じて実施か所を9か所に拡大します。</li> <li>・学区外の学校に通う障がいのある子どもについて、受け入れを進めていきます。</li> </ul>

## ②子育てしやすい就労環境づくり

項目	内容
関係法制度の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休業等関係法制度の遵守を企業に対して働きかけていきます。</li> </ul>
事業主行動計画策定の呼びかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般事業主行動計画の策定の義務がない常時雇用する労働者が100人以下である企業にも、次世代育成支援対策行動計画の策定を呼びかけていきます。</li> </ul>
労働時間の短縮・柔軟化等の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てをしながら働くことのできる就労形態の導入について企業へ働きかけていきます。</li> </ul>
再就職支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労相談員を設置し、再就職に向けた情報の提供や就労相談会を行っていくとともに、スキルアップ教室などの開催を検討します。また、再雇用制度の普及・啓発に努めます。</li> </ul>

## (5) 経済的支援の充実

### ◆現状と課題◆

- 子どもを生みたいと思っても生めない背景には、子どもを生み育てることに対する様々な負担感があります。経済状況が厳しい中、出産、育児、教育、医療等、子育てにかかる費用が家計を圧迫するなど、経済的な負担が少子化の一因ともいわれています。ニーズ調査においても、「保育所にかかる費用負担を軽減してほしい」「児童手当を増額してほしい」など経済的負担感の軽減を望む声が多くなっています。本町においても、経済的支援を行っており、今後も引き続き適切な支援を行っていくとともに、制度の周知を図ることが必要です。
- 本町では平成20年度から全国に先駆けてすべての妊婦健診が対象となるように助成を拡大しました。また、平成21年度より新生児聴覚検査や乳幼児の医療費についても全額助成を行う等経済的支援を充実させており、今後も引き続き実施していきます。
- 子どもを安心して産み育てるために、子どもをもつ家庭が子育てしやすい生活空間や子育てに適した住居を確保できるよう配慮することが期待されています。

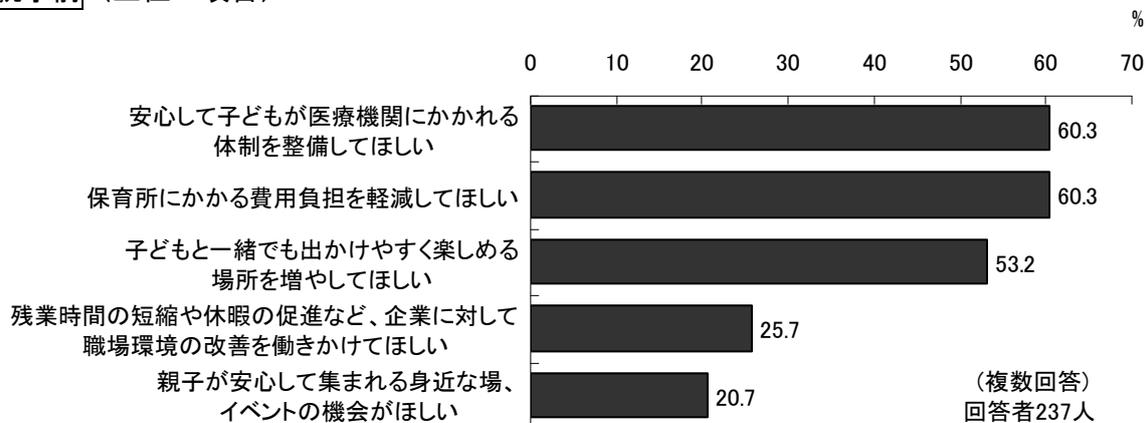
### ■経済的支援の状況

事業名	実施概要
【助成拡大】 妊婦一般健康診査受診票の交付	<ul style="list-style-type: none"> <li>●内容 妊婦受診票 妊婦一人につき16回。(うち1回は子宮頸がん検診を含む)</li> <li>妊婦歯科検診受診票 妊婦一人につき1回。</li> <li>乳児健診受診票 乳児一人につき2回。</li> <li>※妊婦・乳児とも精密検査が必要と診断された場合、町が費用を負担。</li> </ul>
【新規】 新生児聴覚検査受診票の交付	<ul style="list-style-type: none"> <li>●内容 新生児一人につき1回。(全額助成)</li> <li>※県の事業と連携し、検査・支援のための体制整備を行う。</li> </ul>
【助成拡大】 乳幼児等医療費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象 乳幼児</li> <li>●内容 乳幼児等医療費受給資格証を発行し、県の制度に上乘せし、医療費の自己負担分を全額助成する。</li> </ul>
チャイルドシートの貸し出し	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象 0歳から就学前までの乳幼児</li> </ul>
妊産婦、乳幼児に対する医療給付	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象 妊娠高血圧性症候群患者、未熟児、障がいのある子ども</li> <li>●内容 妊娠高血圧性症候群対策、未熟児に対する養育医療、障がいのある子どもに対する育成医療を行う。</li> </ul>

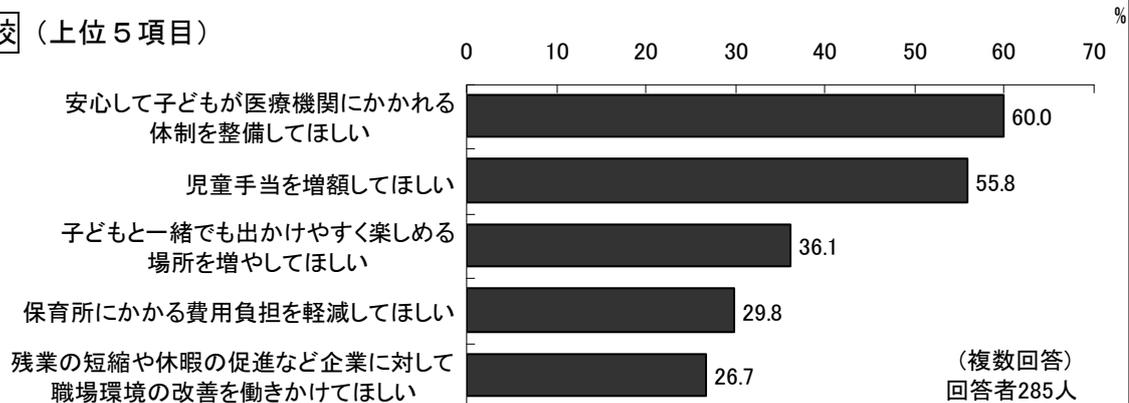
事業名	実施概要
保育料の負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>●内容 第3子以降、3歳以上半額 3歳未満（第2階層～第7階層）3分の1 3歳以上（第8階層～第16階層）半額 3人同時入所の3人目無料</li> </ul>
母子家庭等入学就職支度金の支給	<ul style="list-style-type: none"> <li>●内容 母子家庭などの児童が入学または就職するときに、支度金を支給する。</li> </ul>
遺児育成特別手当の支給	<ul style="list-style-type: none"> <li>●内容 遺児を養育している者に対し、手当を支給する。</li> </ul>
スクールバスの料金割引	<ul style="list-style-type: none"> <li>●内容 邑南町立小中学校、県立石見養護学校に通う児童・生徒のスクールバス通学利用料金を無料とする。</li> </ul>
義務教育通学費の月額助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校長が認定する民間バス利用通学者に対し、民間バス利用料金の全額を助成する。</li> <li>・徒歩・自転車で通学する距離が4キロメートル以上の児童は3キロメートルを、6キロメートル以上の生徒は5キロメートルをそれぞれ控除した距離に対する通学費助成金を支給する。</li> </ul> </li> </ul>
児童生徒就学援助費	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象 経済的理由により就学困難と認められる児童生徒</li> <li>●内容 給食費、学用品費、新入学用品、修学旅行費、特定の医療費の補助</li> </ul>
特別支援教育就学奨励費	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象 特別支援学校及び小中学校の特別支援学級に就学する児童生徒</li> <li>●内容 給食費、学用品費、新入学用品、修学旅行費、特定の医療費の補助</li> </ul>
奨学金制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象 邑南町に居住している人の子どもで、高校、大学、短大、専門学校等に在籍している学生</li> </ul>

■ 充実を求める子育て支援施策

就学前（上位5項目）



小学校（上位5項目）



◆ 今後の方向 ◆

① 経済的支援の充実

項目	内容
健康診査受診票の交付	・妊婦健診・乳児健診等の受診票の交付を継続するとともに、100%利用されるよう呼びかけを行います。
乳幼児等医療費の助成	・乳幼児等医療費の助成を引き続き行います。
保育料の軽減	・第3子以降を対象とした保育料軽減事業を引き続き行います。
放課後児童クラブ負担金の軽減	・多子同時利用家庭や、ひとり親家庭等を対象とした負担金の軽減を行います。
ひとり親家庭等への継続支援	・母子家庭等を対象とした児童扶養手当をはじめとする各種手当の支給手続きを引き続き行います。

項目	内容
障がいのある子ども のいる家庭への各種 手当・医療費の助成	・障がいのある子どもまたはその保護者に対し、障害児福祉 手当や特別児童扶養手当をはじめとする各種手当の支給 手続きや医療費の助成を引き続き行います。
就学に関する経済的 支援の充実	・奨学金制度を引き続き行います。 ・児童生徒のスクールバス通学利用料金を引き続き無料とし ます。 ・義務教育通学費の月額助成を引き続き行います。 ・就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の支給を引き続き 行います。
出生奨励金給付の 検討	・第3子以降の出生のあった家庭を対象とした奨励金の給付 を検討します。
経済的支援施策の 周知	・必要とする人が適切に各種制度を利用できるよう、周知を 図ります。

## ②子育てしやすい住居の確保

項目	内容
バリアフリー住宅の 整備	・公営住宅の整備にあたっては、バリアフリー対応を図って いきます。

### 3 子どもがすくすく育つまちづくり

---

#### (1) 生きる力を育む環境づくり

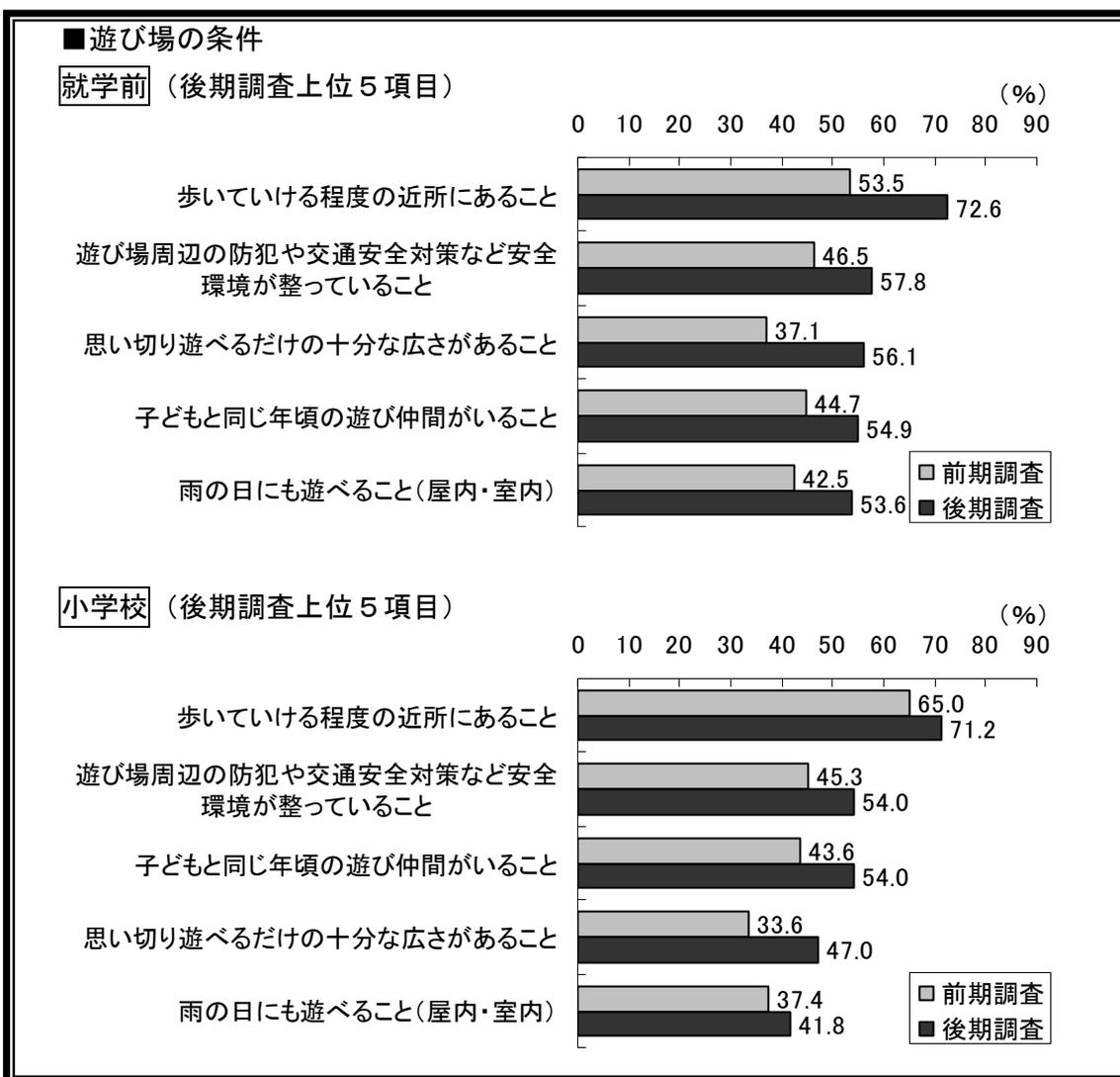
##### ◆現状と課題◆

○近年の少子化・核家族化等の影響で一人で過ごしたり、あるいは同じ年頃の少人数の友人としか遊ぶ機会がなく、子どもが地域や大きな集団の中でいきいきと行動する場面が少なくなってきました。

子どもが、社会の中での様々な体験を通して、自ら学び主体的に判断し、行動し、心豊かな人間性や生きる力を身につけられるような活動の場を提供し、それを地域住民や公民館などの協力によってサポートしていくことが重要です。

○本町では、各公民館及び小中学校が連携し、町内すべての小中学校でふるさとを題材とした学習活動に取り組んでいます。また、地域コーディネーターや公民館は学校の授業と公民館の事業が融合した取り組みによる直接的な連携や講師紹介、情報や資料の提供等間接的な支援を行っており、子どもたちが地域の実態や伝承文化への理解を深め、様々な地域住民とふれあう機会の提供に努めています。

○子どもの遊びは時代とともに変化してきました。特に少子化が進む現在、周辺に同年代の子どもが少なくなることによって地域の中で孤立化したり、屋外で遊ぶことが少なくなっています。今回のニーズ調査からも、身近な遊び場や子どもと同じ年頃の遊び仲間がほしいという意見も多く見られ、子ども同士の交流の場、社会性を育てる場として公民館や公園、広場、スポーツ施設等について子どもの視点に立った運営と施設整備が必要です。



◆今後の方向◆

①遊びや体験活動の拠点の整備

項目	内容
健康センターにおける遊び環境の整備	・健康センターにおいて、プレイルームにおもちゃを整備したり、屋外遊具を設置したり、プレイパークを設けたりすることで、季節や天候に左右されない遊び場を確保することを検討します。
公園施設の充実	・既存の公園の整備や遊具の安全点検を徹底します。また、公園の管理が徹底されているかの確認を行い必要に応じて指導に努めます。
自然を活かした遊び環境の整備	・町の自然を利用して、子どもたちが自由な発想で遊んだり親子と一緒に体験活動ができる場を整備します。また、このような場における遊びの指導者の養成を検討します。
遊び場マップの作成	・遊び場のマップを作成し、子育てマップ・ガイドブックに掲載します。

項目	内容
放課後子どもプランの推進	・子どもの安全で健やかな活動場所及び有利な体験活動の場の確保をするなど、総合的な放課後対策として実施する「放課後子どもプラン」を推進します。
子どもの活動拠点づくり	・公民館・図書館等の施設が子どもにも有効に活用されるよう、子どもへの情報提供や呼びかけに努めるとともに、子どもに向けた講座を開催します。 ・平日放課後の子どもたちの居場所づくりの観点から、安全安心の確保に努めるとともに、教室運営等、企画段階からの参画を求めた事業の実施を検討します。
総合型地域スポーツクラブの推進	・子どもも様々なスポーツを他の世代の人と交流しながら継続的に楽しめるよう、総合型地域スポーツクラブについて先進地視察や研修会等を実施し、研究を進め、設立や運営を支援します。

## ②外国人に対する支援づくり

項目	内容
外国人児童生徒等日本語指導協力派遣事業の推進	・町立の小中学校に在籍する入国児童生徒及び帰国児童生徒に対して日本語教育の指導力を有する者を派遣し日本語指導等のサポートを行う事業を、しまね国際センター等との連携のもと推進します。

## ③地域の一貫した教育体制づくり

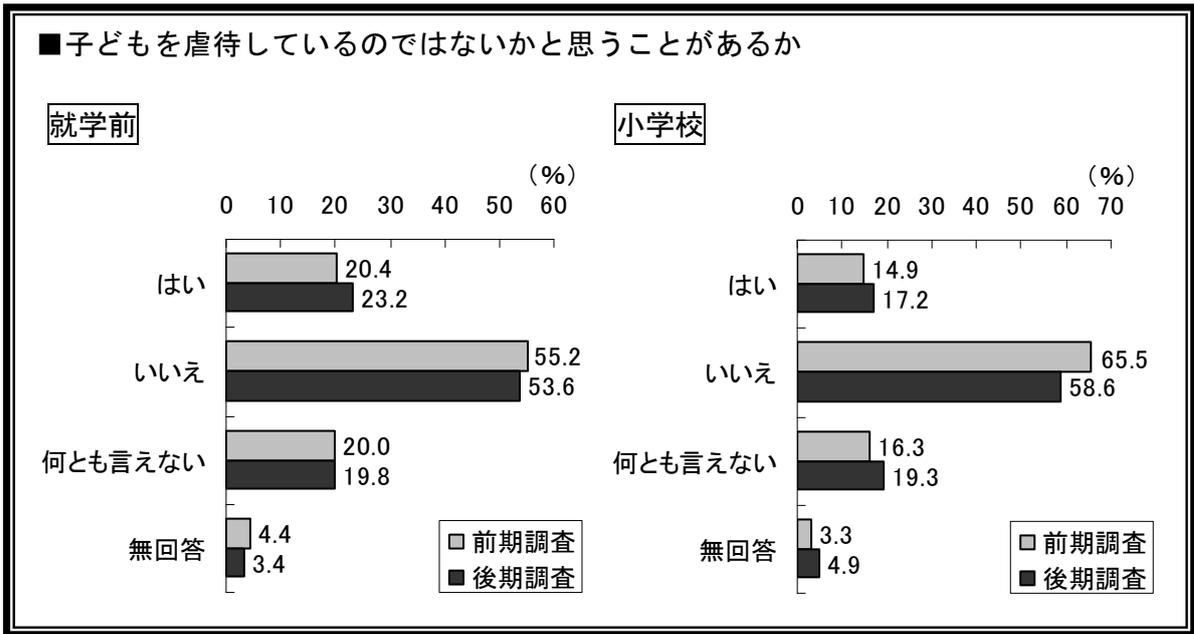
項目	内容
地域ぐるみの教育体制づくり	・家庭教育や地域教育の充実に向けた啓発及び環境の整備を図ります。また、PTA 対象の研修などを行います。 ・各公民館及び小中学校が連携した総合学習の取り組みを実施するとともに、地域コーディネーターと公民館の連携による、学校の授業と公民館の事業が融合した取り組みや講師紹介、情報や資料の提供等間接的な取り組みを行い、地域での交流や体験を生かした学習を展開します。
学力・体力向上対策の推進	・子どもたちの学力・体力の向上を図るため、教育環境の整備や教育カリキュラムの検討を進め、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導・支援を行っていきます。

項目	内容
教育情報化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが情報機器や情報通信ネットワークを生活の「道具」として気軽に、かつ安全に使うことができるようになるよう、指導を充実します。また、情報メディアを活用し、学校と家庭、地域が一体となった教育を実現する「開かれた学校づくり」の取り組みを進めます。</li> </ul>
ふるさと教育・体験活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の自然や人材を活用した郷土学習や地域文化の継承を推進します。また、県立矢上高等学校、県立石見養護学校と連携を図り、地域における一貫したふるさと教育を行います。</li> <li>・保育施設・学校・公民館その他において、世代間交流活動・地域活動等のふるさとに密着した体験活動を積極的に進めます。</li> <li>・各公民館及び小中学校が連携した総合学習の取り組みを実施するとともに、ふるさと探検隊、山賊キャンプなどの学習機会を通して大人と子どもが学びあう学習を展開します。</li> </ul>
国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語指導助手（ALT）や国際交流員（CIR）を招聘し、積極的に他国の文化や言葉にふれる機会をつくり、保育施設、学校、地域で国際的視野の育成を推進します。</li> </ul>

## (2) すべての子どもが健やかに育つ環境づくり

### ◆現状と課題◆

- 心身に障がいがある子どもや養育困難な家庭など、特別な支援の必要な子どもと保護者・家庭に対して、町では、保健・医療・福祉・教育・労働の関係者により乳幼児期から学校卒業にいたるまで総合的な相談体制の整備を進めていくとともに、一人ひとりのもっている特性や状況に応じた療育や保育・教育面でのサポートを行うための体制を充実させていく必要があります。また、障がいに対する偏見を取り除き、住み慣れた地域で安心して生活することができ、子どもが健やかに育つよう、地域で支えあえる環境づくりを促進していくことが重要です。
- 障がいがある子どもに対しては、自立や社会参加に向け、乳幼児期から一人ひとりの多様なニーズに応じた一貫した相談体制や療育体制を充実させ、保護者が安心して子育てができ、子どもも地域社会で充実した生活を送ることができるような支援が求められています。本町では、平成 21 年度より就学指導に向けて専門委員によるすべての保育所巡回を行っており、早期から情報交換やケース検討が行える場を設けています。また、本町では、邑智郡内の生徒を対象とした通級指導教室を瑞穂小学校で実施しています。しかし小学校で積み重ねてきた支援成果が卒業と同時に中断してしまうケースがあり、継続性をもった支援ができにくい現状です。
- 本町では、学校カウンセラーを瑞穂中学校、石見中学校、羽須美中学校、瑞穂小学校に配置しており、児童生徒のいじめ・不登校や問題行動等における相談対応などの充実を図っています。また、必要に応じて他の学校へも配分し実施しています。いじめや不登校問題・友達や親子関係など様々な問題で悩みをもつ児童生徒がいる中、子どもの心の健康が保たれるよう、子どもの様子に気を配り、引き続き相談しやすい体制をつくる必要があります。
- 核家族の増加による家庭の養育機能の低下や、地域の人間関係が希薄化している中で、育児不安や育児疲れ、悩み・ストレス等から、子どもの虐待にいたるケースもあります。虐待の実態を正しく把握し、虐待の未然防止・早期発見・万が一の場合の適切なフォローが行える体制を整える必要があります。
- 本町においては、邑南町要保護児童対策地域協議会を定期的に開催し早期発見・早期対応に取り組んでいます。しかし、アンケート調査によると、子どもを虐待しているのではないかと思うことがあるかについて、「はい」と回答した方が前期調査時より若干増えています。今後も、虐待防止ネットワークによる児童虐待防止の取り組みを引き続き実施していくとともに、虐待の未然防止としての子育ての不安や負担感を軽減するための相談体制や情報提供と地域での見守り体制の充実を図る必要があります。



◆今後の方向◆

①障がいのある子どもをめぐる教育の充実

項目	内容
邑南町特別支援体制推進事業の実施	・特別な支援が必要な子どもとその家族のため、関係諸機関が連携した総合的な相談支援体制を整備し、子どもの生涯にわたって一貫した相談支援を行います。
就学指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学指導委員会（年1回）、就学時健診（年1回）、合同相談会（月2回）を引き続き実施します。各事業に対する事前相談会や訪問等を行い指導の充実を図ります。</li> <li>・子ども自身や保護者の希望を尊重し、最適な教育環境を選択・指導できるよう、就学指導委員会、関係機関、家庭の連携強化に努めます。</li> <li>・就学前の障がいのある子どもに対して、特別支援体制の専門委員による相談会や保育所巡回を行い、早期から医療機関や関係機関と情報交換を行いながら、保護者が十分な情報のもと就学について検討できるよう努めていきます。</li> </ul>
子ども笑顔サポート事業の充実	・多様なニーズをもつ児童・生徒に対して、きめ細やかな学習支援等を加えることで、教育効果がより上がる体制をつくります。

項目	内容
通級指導教室の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の教育や保育の場に通いながら、何らかの個別の支援を必要としている子どもに向け、特別な個人指導やグループ指導を行います。</li> <li>・今後は、小中一貫の支援が可能となる環境を整えるため、小学校での指導教室に加え、中学校での開設をめざします。</li> <li>・在宅児に対しても同様の特別な指導を行うと同時に、教育相談を定期的に実施します。</li> <li>・邑智郡ことばを育てる親の会を継続し、個別の援助を必要とする子どもの保護者の不安・悩みの軽減を図ります。</li> </ul>
地域交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある子どもが、地域と交流しながら成長していけるよう週1～2回の定期通級及び巡回による指導を行います。</li> <li>・瑞穂小学校に担当教諭2名を配置し、邑智郡内全域の小学校児童に対応し、実施します。</li> </ul>
障がいのある子どもの自立促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・義務教育終了後の進路拡大を図るため、労働・福祉の関係機関や企業との連携を強化するとともに、その実情に応じた教育内容の工夫に努め、障がいのある子どもの自立を促進します。</li> </ul>
教職員の専門能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての教職員が一人ひとりの状況に応じた適切な指導を行っていけるよう、研修などの実施を促進します。</li> </ul>
特別支援教育コーディネーターの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援を必要としている子ども一人ひとりの教育ニーズに応じ、教師や職員、保護者、専門家が協力して適切な教育を準備できるよう、校内委員会を開いて対応を協議し、支援します。</li> </ul>
障がいへの理解を深める教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの障がいに対する正しい認識と理解を深め、自然な助けあいによって障がいのある子どもの障壁が取り払われる地域づくりを進めます。</li> </ul>

## ②子どもを対象とした相談事業の充実

項目	内容
学校カウンセラーの配置	・瑞穂中学校、石見中学校、羽須美中学校、瑞穂小学校に学校カウンセラーを配置し、相談にあたります。また、必要に応じて他の学校へも巡回し相談にあたります。
思春期相談窓口の設置	・健康センター等に思春期相談窓口を設置し、随時相談に対応していきます。 ・年3回臨床心理士が思春期相談に対応していきます。
思春期心の相談事業の周知・連携	・保健所が実施する「思春期相談」など、相談できる場所の周知を図るとともに、関係機関と連携して子どもの悩みの解決を図ります。

## ③不登校、いじめ問題への対策の推進

項目	内容
人権教育の充実	・人権教育の充実を図り、不登校やいじめのない明るい学校づくりに努めます。
適応指導教室の充実	・不登校の子どものための教室における取り組みを充実します。 ・矢上地内に「たけのこ学級」を設置し、指導員1名、臨時指導員1名で対応します。 ・個々のケースに応じ、学校との連携をもちながら指導を行います。また、学校訪問指導員を兼ねて実施し、不登校やいじめ等の早期発見、早期対応を図ります。
学校へ行きにくい子どもための場づくりの検討	・学校に行きにくいと感じる子どもが安心して過ごせる場として、公的施設を活用することを検討します。 ・邑南町の学校（小・中・高）の不登校の児童・生徒が学校へ復帰できるよう、関係機関等と連携し子どもや保護者に指導・支援を行います。
不登校の子どもの地域参加に向けた働きかけ	・民生委員・児童委員・ボランティア等の協力を得て、関係機関での検討会議を実施し、不登校の子どもが地域で色々な活動体験ができる場をつくり、少しずつでも地域参加ができるよう働きかけていきます。
いじめ、不登校児への対応に関する研修	・いじめ、不登校児の未然防止、早期発見等が学校・地域で速やかに行えるよう研修や講演会を行います。
関係機関の連携	・特別支援体制推進事業を活用し、早期発見、対応に努めます。
義務教育終了後の支援	・人権を含め、義務教育からの支援体制を引き継ぎ、地域社会での生活について、多面的にサポートする体制の構築に努めます。

#### ④児童虐待防止対策の推進

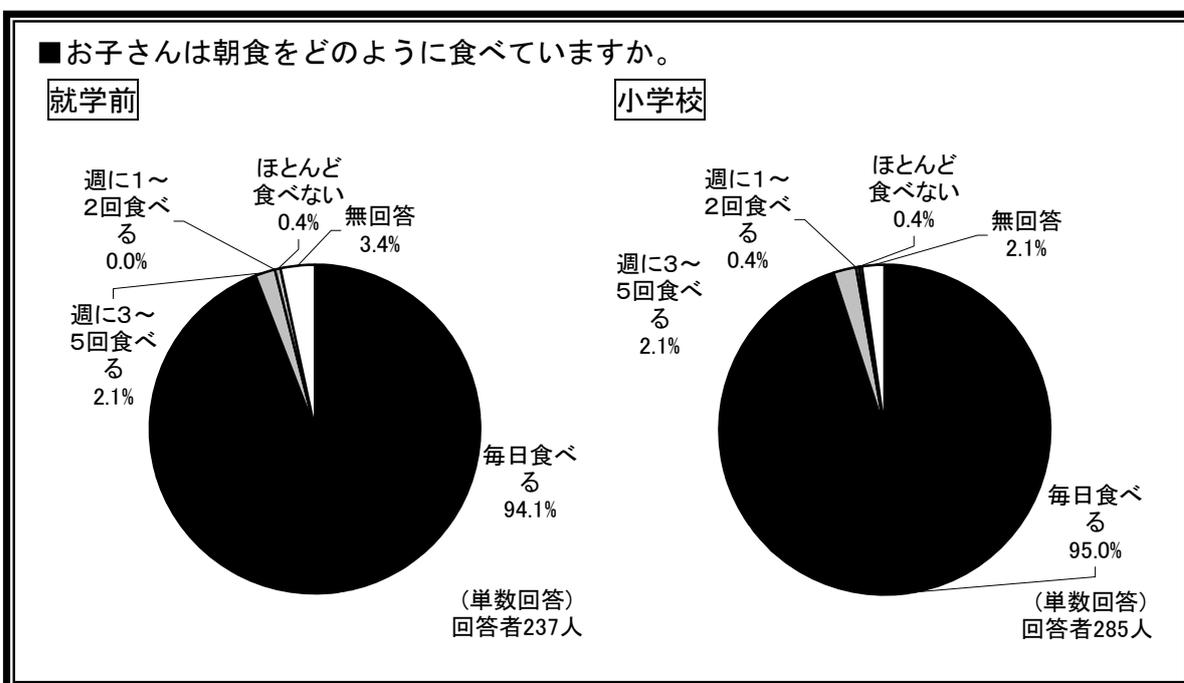
項目	内容
児童虐待防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 邑南町要保護児童対策地域協議会の活用を図るとともに、虐待に関する相談・通報受付窓口の機能の強化及び周知を図り、迅速な体制整備を行います。</li> <li>・ 虐待のリスクを早期に発見し、早期に対応するため、母親の妊娠期から子どもの乳幼児期を通じ継続的な関わりを続け、主任児童委員、民生委員・児童委員と連携をとり、新生児訪問を充実します。</li> <li>・ 子育て期の保護者に、子育て支援センターなどの利用を積極的に勧め、孤立の予防を図ります。</li> <li>・ 子育てに関する関係機関の相談・支援体制を強化し、保護者の悩みや不安の解消を図ります。</li> <li>・ 庁内実務者会議を定期的で開催し、虐待の早期発見・早期対応に努めます。</li> </ul>
育児支援家庭訪問事業実施の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭における養育上の諸問題の解決・軽減を図るため、出産後間もない時期の家庭や、養育が困難になっている家庭に対して、育児・家事の援助や、育児に関する具体的な技術指導を行う事業の実施を検討します。</li> </ul>
邑南町要保護児童対策地域協議会の活動強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童虐待に関する連絡体制の強化のため、邑南町要保護児童対策地域協議会の充実を図るとともに、予防、早期発見・早期対応に努めます。</li> </ul>

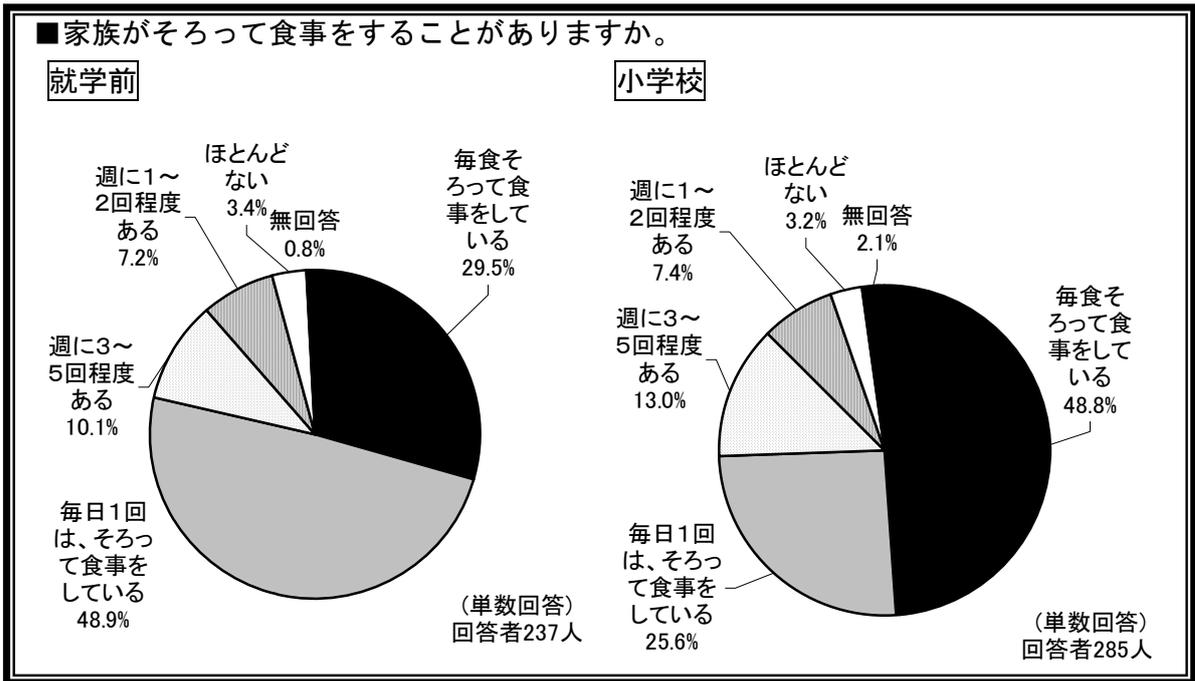
### (3) 食育活動の展開

#### ◆現状と課題◆

○近年、偏った栄養摂取、朝食欠食など食生活の乱れや肥満・痩身傾向など、子どもたちの健康を取り巻く問題が広がってきています。このような問題について、正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着を図るために、乳幼児期から発達段階に応じて食を営む力を培う取り組みが必要です。本町においても、アンケート調査結果から、お子さんが朝食をどのように食べているかについて、「毎日食べる」と回答された方が就学前、小学校ともに9割となっています。また、家族がそろって食事をすることがありますかについては、「毎食そろって食事をしている」「毎日1回は、そろって食事をしている」をあわせると就学前、小学校ともに7割以上となっています。乳幼児期の規則正しい食生活やバランスのとれた食事は、将来の食習慣の基礎になるといわれ、また、家族そろっての食事を心がけ、あいさつすることは、食べ物への感謝の気持ちを培い、また親子のコミュニケーションを図るために必要です。

食育は、子どもが自ら健康を保てるようになるために、大変重要な取り組みであるとともに、郷土への理解が深まり、命の大切さを見つめなおすきっかけとなるなど、様々な効果が期待され、今後も充実することが期待されます。





事業名	実施概要
離乳食教室	・調理実習を行い、離乳食について指導する。食の基本や重要性についても指導し、家族の食生活を見直す機会にもなるよう努めます。
子ども料理教室	・子どもの食への関心や料理の楽しさ、喜びを体験するため、栄養士が児童クラブ、学校などと連携して企画・実施します。
保育施設における取り組み	・お茶づくり・菜園づくり・米づくり・行事食・クッキング等、保育施設ごとに独自性をもった特色ある取り組みを行っています。
学校における食育の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食、教科学習、総合的な学習の中で食育や農教育を実施する。学校給食は、学校給食法第2条（学校給食の目標）にある <ul style="list-style-type: none"> <li>○日常生活における食事についての正しい理解と望ましい習慣を養うこと。</li> <li>○食生活が食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについて理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。</li> <li>○我が国や各地域の伝統的な食文化について理解を深めること。</li> <li>○食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。などの目標を達成するために児童生徒に対して、必要な指導助言を学校ごとに行っている。</li> </ul> </li> <li>・農産物の生産体験、食物の調理体験、消費体験など、生産から消費までの一貫した教育を行うことによって、食物を大切にする気持ちを育むとともに望ましい食習慣の定着を図ります。</li> </ul>

◆今後の方向◆

①食育活動の推進

項目	内容
<p>邑南町食育推進計画の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児から高齢者まで各ライフステージのつながりのある邑南町食育推進計画に基づき、行政・関係団体・保育施設・学校等の関係者により、食育推進ネットワークを形成し、町全体で食育を推進します。</li> <li>・食育実践の場である家庭や保育施設・学校等と、それを取り巻く生産者や食品流通関連産業等の食環境の分野とが共働して、幅広い観点から食育について検討していきます。</li> </ul>
<p>学校給食を通じた食育活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食センターにおいて、地元食材の利用率を高めることに努め、地産地消と安全をテーマとした給食の供給に取り組みます。この給食をはじめとして、学校における食育活動を推進します。</li> </ul>
<p>食に関する学習機会の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食の推進員協議会・保育施設・学校・公民館・行政機関等の連携により、様々な機会を捉え、食に関する学習機会を提供します。</li> </ul>

## (4) 次代を担う子どもの育成

### ◆現状と課題◆

- 邑南町は、お互いの人権が尊重される民主的で住みよいまちづくりをめざして、人権・同和教育の推進に力を入れることとしており、各種研修会等を実施しています。家庭・学校・職場・地域等あらゆる機会を捉えて人権感覚、人権意識を高める取り組みの啓発に努め、どのような差別もない社会を築き、次代を担う子どもたちが夢と希望をもって成長していける環境づくりを進める必要があります。
- 少子化や核家族化の進行から、若い世帯が身近に少ないことが影響し、結婚して家庭をもち、子どもを生み育てることや命の大切さについて考える機会をもたない若者が増えています。また、テレビやゲームに加え、インターネット、携帯電話の普及などを背景に、子ども同士が実際にふれあう機会が減少し、つながりが希薄になっているのが現状です。思春期の子どもが乳幼児や乳幼児を育てている親とふれあうことで、命の大切さを知り、親になることへの意識づけを行うため、現在本町では小学生が保育所の年長児と、中学校では家庭科や職場体験等、高校生では部活動等でふれあい体験を行っています。今後もこのように、子どもに命のつながりを知らせ、親になることへの意識づけを行い、次世代の親の育成に向けた取り組みが必要です。
- 妊娠・出産するまでの心と身体の健康づくりの取り組みを、幼少期から行っていくことが必要です。現在本町では、性教育講演会を毎年行っているほか、一部の地域で就学前の子どもを対象としたバースデープロジェクトを行っています。今後は町として、誰が指導にあたって一貫した教育ができる体制を整えていく必要があります。
- 社会の情報化の進展にともない、テレビ、インターネット等のメディア上で性や暴力等に関する有害情報が子どもたちの目にふれやすくなっています。性や暴力等の有害情報に対し、正しい社会性を身につけていけるよう対策が必要です。
- 本町では、卒業を控えた中学生・高校生を対象に、社会にでるにあたって基礎知識を身につけるための講座を設けており、食や消費者問題などについて学ぶ機会を提供しています。今後も、子どもたちが次の世代を担う大人として社会の中でしっかりと生きていけるよう、継続した取り組みが必要です。
- 社会福祉連帯の意識を高め、人間味豊かな思いやりのある心を育てるために、福祉教育と実践活動・ボランティア活動への参加等体験学習、ボランティアの参加の場を提供し活動を支援することが必要です。
- 子どもが将来地域で自立して家庭を築いていくためには、就労の場の確保が必要ですが、昨今の経済不況から、町内の職場は数が限られている状況にあります。本町では就労に向けた関心を高める取り組みや、様々な若者定住促進対策事業を行っており、今後も地域に若い力が活かされるよう地域での就労の場の確保に向けた支援を行うことが必要です。

## ◆今後の方向◆

### ①命の大切さ及び人権についての学習の推進

項目	内容
人権・同和教育の推進	・ 邑南町人権・同和教育推進協議会と各学校 PTA 等と連携した研修会を実施します。
小・中学生及び高校生と乳幼児のふれあい促進	・ 学校と保育施設の連携のもと、学校の授業やクラブ活動における乳幼児とのふれあい体験学習の機会を充実します。 ・ 小学校では保育所の年長児と、中学校では家庭科や職場体験等で交流を実施しており、継続して実施していきます。 ・ 高校生では部活動を通じて交流を実施していきます。
邑南町性教育カリキュラムの作成	・ 一貫した視点で性教育を行えるよう、町内保育施設・小中学校・教育委員会・行政関係課の連携のもと、性教育カリキュラムを作成します。 ・ 中学校全学年対象に、町と中学校の連携による講演会を実施します。
性教育講演会の実施	・ カリキュラムに基づき講演会を実施し学校における教育を充実し、あわせて保護者、地域への啓発を行います。

### ②児童・生徒の健全育成

項目	内容
有害情報への対策	・ 有害情報に子どもが惑わされないよう、関係機関に対し自主規制を働きかけていくほか、情報教育の推進に努めます。
思春期保健指導の充実	・ 薬物乱用・飲酒・喫煙の防止に向けた指導を充実します。
関係機関との連携	・ 青少年健全育成会議や邑智郡保護司会との連携のもと、青少年の健全育成に向けた指導を進めます。
大人になる心構えづくり	・ 卒業を控えた中学生・高校生を対象として、社会にでるにあたって必要な知識を教える講座の開催を継続します。

### ③就労への啓発・支援

項目	内容
職場体験学習の推進	・ 中学校等における職場体験学習を推進します。
就労への支援	・ 若者定住促進対策事業を推進するほか、県やハローワーク等と連携しながら、就労に関する情報提供を行うなどの支援に努めます。

# 第5章 実施目標

この計画に基づいて展開する事業の実施量や成果に関する目標を次のように定めます。

## 【施策評価】

目標達成：前期計画時の数値目標に対し、目標を達成した事業

計画通り実施：前期計画時の数値以外の目標に対し、計画通り実施した事業

※前期計画時の目標に対し、目標が達成できなかった事業及び計画通り実施できなかった事業については、平成21年度の進捗状況を記載しています。

※数値目標については、現状の数値も記載しています。

## 1 子どもと子育てを支える地域づくり

### (1) 子育てに向けた地域の意識づくり

指標	前期目標 (平成17~21年度)	現状 (平成21年度)	後期目標 (平成22~26年度)
男女共同参画に関する啓発	町広報紙等での啓発 講演会の開催：年3回(旧町村ごとに1回)	【計画通り実施】	平成23年度に見直し予定の男女共同参画計画により目標を設定
子どもの権利に関する啓発	5月の児童福祉週間を活用して町広報紙等での啓発	【計画通り実施】	5月の児童福祉週間を活用して町広報紙等での啓発

### (2) 子育て支援の地域づくり

指標	前期目標 (平成17~21年度)	現状 (平成21年度)	後期目標 (平成22~26年度)
子育てサポーターの委嘱 (読み語りグループ、体験伝承活動支援グループ、スポーツ支援グループ、育児サポーター)	各公民館または小学校区に各1グループ以上	【計画通り実施】	サポーター養成につながる子育て講座(講演会)を各公民館1回以上開催する。

### (3) 安全・安心のまちづくり

指標	前期目標 (平成 17~21 年度)	現状 (平成 21 年度)	後期目標 (平成 22~26 年度)
「子ども 110 番の家」等緊急避難場所の設置	通学路にある商店、常時居住の家に協力を依頼し設置数を増加	【計画通り実施】	各小学校に子ども 110 番の家の設置
防犯教室、交通安全教室の開催	警察署・消防署の協力により各学校単位で年 1 回開催	【計画通り実施】	リーダー研修などの機会を利用し、社会福祉協議会と連携して開催する。 山賊キャンプ年 1 回（公連協主催）
子どもの安全対策活動の開催	青色防犯パトロールを各地域で開催 CAP 研修等を支部ごとに年 1 回開催	【計画通り実施】	青色防犯パトロール 邑南町子ども安全センター 12 支部で実施 登録車両 100 台

## 2 いきいき子育てできるまちづくり

### (1) 妊娠期からの支援体制の整備

指標	前期目標 (平成 17~21 年度)	現状 (平成 21 年度)	後期目標 (平成 22~26 年度)
コーディネート機能の整備	平成 19 年度に整備	【計画通り実施】	育成会議の実務者会議の開催
子育てマップ・ガイドブックの作成	平成 20 年度に作成	各部署で作成	本計画の策定にあわせて一本化
近くで安心して出産できる医療体制の整備	町内及び近隣の市町村の医療体制を整備する	【計画通り実施】	医療と地域の保健事業の連携体制づくり 母子管理システムの検討

## (2) 子どもの健康の維持

指標	前期目標 (平成17~21年度)	現状 (平成21年度)	後期目標 (平成22~26年度)
乳幼児健康診査精密検査受診率	100.0%	100.0% 【目標達成】	100.0%
フッ素洗口の実施	小・中学校で実施	【目標達成】	小・中学校で実施
3歳児健診1人平均のむし歯数	1本以下	1本以下(一人平均0.38本) 【目標達成】	1本以下
12歳児の1人平均のむし歯数	2本以下	2本以下(一人平均0.37本) 【目標達成】	2本以下

## (3) 家庭における子育ての支援

指標	前期目標 (平成17~21年度)	現状 (平成21年度)	後期目標 (平成22~26年度)
地域子育て支援センター事業	石見子育て支援センターをセンター型に拡充	【計画通り実施】	継続
子育て講座の実施	子育て支援センター・保育施設が実施している子育て講座を継続	【計画通り実施】	子育て支援センター・保育施設・保健課が実施している子育て講座を継続
家庭教育に関する学習機会の充実	家庭教育学級・講座の開催 (公民館単位で年1回以上) 小中学校PTAとの共催による講演会・学習会の開催(年3回3会場)	【計画通り実施】	継続
ブックスタート事業	4か月健診時、1歳6か月健診時、3歳児健診時の各時期に実施	【計画通り実施】	継続
【新規】 乳児家庭全戸訪問	—	全戸訪問を実施	4か月以内に乳児のいる家庭の全戸訪問

#### (4) 仕事と子育ての両立支援の充実

指標		前期目標 (平成17~21年度)	現状 (平成21年度)	後期目標 (平成22~26年度)
通常保育定員	0~2歳児 保育	102人	137人	150人
	3~5歳児 保育	348人	244人	245人
延長保育定員		100人(町内全 保育施設)	100人(町内全 保育施設) 【目標達成】	継続
休日保育定員		30人(3か所・ 旧町村ごとに1 か所)	未実施	必要に応じ検討
病後児保育定員		4人(2か所)	4人(2か所) 【目標達成】	4人(2か所)
一時預かり保育定員		15人(3か所・ 旧町村ごとに1 か所)	15人(2か所・ 各法人に1か所)	15人
放課後児童クラブ定員		135人(9か所)	171人(8か所)	180人 (町内9か所)
「働き方の見直し」セミナー 等の開催		年3回(旧町村 ごとに1回)	未実施	継続
就職相談会の実施		ハローワークと 連携し6回	平成19年に定 住企画課内に無 料職業紹介所を 開設	継続 (就職相談員と の連携を保ち、情 報収集に努める)
男女別育児休暇取得率		男性 10% 女性 80%	男性 0.4% 女性 32.1%	男性 10% 女性 80%
事業主行動計画策定の呼び かけ		従業員300人 以下の一般事業 主へ計画の策定 を呼びかける	未実施	従業員100人 以下の一般事業 主へ広報等によ り計画の策定を 呼びかける

### 3 子どもがすくすく育つまちづくり

#### (1) 生きる力を育む環境づくり

指標	前期目標 (平成 17~21 年度)	現状 (平成 21 年度)	後期目標 (平成 22~26 年度)
地域子ども教室の推進	9 校区設置 各小学校区単位 に公民館等の施設 を利用して実施	8 校区設置 放課後児童クラ ブの設置を継続	平成 22 年度よ り実施予定 1 回 / 月 公民 館と連携し、子 どもの居場所に 努める
ふるさと学習の推進	各公民館及び小 中学校が連携し た総合学習の取 り組みを小中学 校 12 校で実施	【計画通り実施】	継続

#### (2) すべての子どもが健やかに育つ環境づくり

指標	前期目標 (平成 17~21 年度)	現状 (平成 21 年度)	後期目標 (平成 22~26 年度)
学校カウンセラーの配置	各中学校区単位 で 1 人配置	【目標達成】	全小中学校に訪 問時間を配分し て実施
児童虐待防止ネットワ ークの活動強化	窓口として心理 判定員を配置	【目標達成】	担当職員が研修 を受講し、児童 福祉司任用資格 を取得する

### (3) 食育活動の展開

指標	前期目標 (平成 17~21 年度)	現状 (平成 21 年度)	後期目標 (平成 22~26 年度)
邑南町食育推進計画	平成 18 年度に 策定	【目標達成】	年 1 回以上の研 修会を開催 食育関連の情報 の共有や事業の 関連を図り、各 分野での取り組 みを一体化させ る

### (4) 次代を担う子どもの育成

指標	前期目標 (平成 17~21 年度)	現状 (平成 21 年度)	後期目標 (平成 22~26 年度)
人権・同和教育学習会の開催	人権・同和教育 推進協議会と各 学校 P T A 等と の連携により小 中学校 12 校で 実施	【計画通り実施】	人権・同和教育 推進協議会と各 学校 P T A 等と の連携により小 中学校 12 校で 1 回以上実施
小・中学生及び高校生と乳幼 児の交流活動	全校で実施	【計画通り実施】	小学校 7 回程度 中学校 3 回程度
邑南町性教育カリキュラム の作成	平成 19 年度に 作成	年間計画を作成 し、指導を行う。 小学校高学年、 中学生対象に講 演会を実施	年に 1 回の全体 講演会を実施す る